

平成 30 年 1 月 12 日

各 位

株式会社 みなと銀行

「みなと次世代サポートファンド」商品内容の拡充について

株式会社 みなと銀行（頭取 服部 博明）では、平成 29 年 12 月 26 日（火）から下記の通り「みなと次世代サポートファンド」の商品内容を拡充いたしましたのでお知らせいたします。

平成 28 年 5 月に設立した当ファンドは、兵庫県と締結した「産業振興にかかる連携協力協定」に基づき、地域に安定した雇用を創出する航空機やロボット、次世代エネルギー分野に携わる企業の事業展開を、長期低利の資金でサポートしてまいりました。

神戸市では、今年から官民が連携して水素から生まれた電気を市街地へ供給する世界初の実証実験が始まります。また、県内に数多くの製造下請け企業が集積する民間航空機の新型機は、今後 20 年間は高水準の需要が予想されるなど、次世代分野は地域経済を将来にわたって牽引するものと捉えられています。

今回の取組は、ファンド総額を 50 億円から 100 億円に倍増させた他、期限を平成 31 年 3 月 29 日（金）まで 1 年間延長し、取組業種には I o T 分野を加えています。また、借入期間や返済方法等の取引条件を、顧客の事業形態に合わせて柔軟に設定し、当該分野の幅広い資金需要にお応えしてまいります。

みなと銀行は、今後も地域の皆さまへの様々な金融・情報サービスの提供を通じて、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

記

1. 改定開始日 平成 29 年 12 月 26 日（火）
2. 「みなと次世代サポートファンド」商品概要（改定後）

対象先	次世代分野（*）に関連する事業を営む法人 当行所定の要件を満たす法人（お取引の有無は問わず）
お借入形態	証書貸付
資金使途（借入金額）	事業に必要な運転資金・設備資金（原則、5 億円以内）
ご返済方法	元金均等分割返済・期日一括返済
お借入期間 利率	[運転資金]1 年以上 10 年以内 [設備資金]1 年以上 20 年以内 金利は、審査結果に応じた当行所定の変動金利、又は固定金利
手数料	事業性融資事務取扱手数料が必要となります
ファンド総額	100 億円（現状 50 億円）
ファンド期限	平成 31 年 3 月 29 日（金）/但し 100 億円に達した時点で終了

（*）次世代分野とは

- ① 高度技術関連分野（航空・宇宙、ロボット、新素材等）、② 環境・次世代エネルギー分野（水処理・水素・燃料電池等）、③ 先端医療（創薬・医療・介護機器等）分野、④次世代産業を支える基盤（ものづくり基盤技術、科学技術基盤等）、⑤ I o T 分野

以 上

本件に関する問い合わせ先
企画部 広報室 藤井 TEL:078-333-3247